

労働者の意欲・能力の向上、優秀な人材の確保に

# キャリアアップ 助成金のご案内



※キャリアアップ助成金とは、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

キャリアアップ助成金の「人材育成コース」の「有期実習型訓練」を活用すると、雇用する非正規労働者を教育訓練し、企業とのマッチングを図ることで、助成金を受けて正規雇用につながられます。また、正社員として継続雇用した場合、一定条件を満たすと「正社員化コース」と併せて活用いただけます。

カリキュラム、労働局への申請書類等の作成は、福井地域ジョブ・カードセンターの担当コーディネーターがお手伝いします！

## 有期実習型訓練

### 実施主体

- 訓練基準に適合するように、企業でのOJT（実習）とOff-JT（座学）（教育訓練機関等で実施されるものも含む）を効果的に組み合わせて実施。
- 期間は3ヶ月～6ヶ月（あらかじめ訓練カリキュラムを作成）。
- 訓練終了時に、適性や能力を評価したうえで、正社員として継続雇用を決定。
- 助成金の支給については、訓練終了後2ヶ月以内に、「支給申請」書類を労働局へ提出。

### 訓練対象者

- 正社員として経験の少ない非正規労働者

### 訓練時間

- 6ヶ月で425時間以上（Off-JTの割合は、総訓練時間の1割以上9割以下）

### その他

- 訓練終了後にジョブ・カード様式3-3-1-1を活用して、職業能力の評価を実施

助成金の名称	助成額
キャリアアップ助成金 人材育成コース	Off-JT分の支給額 賃金助成 ……1人 760円(960円)／時間 経費助成 ……1人 30万円(20万円) 上限 ※2 ※1
	OJT分の支給額 実施助成 ……1人 760円／時間 ※1 訓練時間に応じて増減があります。 ※2 ( )は生産性要件を満たした場合

キャリアアップ助成金を活用し、その他のコースもご利用ください。

## 正社員化コース

- ① 有期 ⇨ 正規 ……1人当たり 57万円(72万円)
- ② 有期 ⇨ 無期 ……1人当たり 28.5万円(36万円)
- ③ 無期 ⇨ 正規 ……1人当たり 28.5万円(36万円) ※2

◎派遣労働者を正規雇用労働者として直接雇用する場合は、1人当たり28.5万円(36万円)加算  
※2 ( )は生産性要件を満たした場合

《国の委託を受けて福井県内の制度普及推進を行っています》

ジョブ・カード制度について、詳しいお問い合わせは

福井地域ジョブ・カードセンター TEL 0770-20-1114